

書 評 と 紹 介

江原慶著

『マルクス価値論を編みなおす』



評者：河村 哲二

本書は、「マルクス経済学において多くの場合、原理的には想定範囲外とされてきた、不換制下の信用貨幣概念を、原理論の射程内に収めるために必要な方法論的および体系的再編について、一つの見解を示すことを試みる」(265頁)のものである。現代の貨幣・通貨制度は、「金廃貨」のもとで、国際基軸通貨であるドルによる「ドル本位制」とも言うべき関係に展開し、金融市場のグローバル化・「カジノ化」を伴う「ファイナンシャリゼーション」(「金融化」ないしは「金融膨張」)を顕著にしている。

従来の宇野理論とその後の経済理論研究では、原理論体系は、一面で、資本主義を説明する基礎理論として、資本主義の純粋化傾向の延長上に抽象される「純粋資本主義社会」の理論的解明を行うものとされてきた。その意味で、第八章の冒頭(265頁)でも指摘されているように、現実資本主義の「純化・不純化」論がある。現実資本主義、とりわけ「帝国主義段階」以降の資本主義は、歴史的・現実的諸条件が加わって「不純」化した資本主義であり、それゆ

え発展段階論が要請され、現実資本主義は、そうした発展段階論を介した現状分析によって解明されるものとなる。金本位制離脱後の管理通貨制による現代資本主義の「貨幣」は、資本主義の「不純化」、あるいは「脱資本主義化」の最たる現象として捉えられる。宇野自身もそうした認識を示している。しかし、すでに1世紀近くを経過した金本位制を離脱した資本主義、とりわけ第二次大戦後のアメリカを中心とする現代資本主義を、単純に、非資本主義的あるいは非商品経済的諸要因と混交した「不純な」ないしは「脱資本主義化」した資本主義と捉えるのは、その理論的有效性が大きく問われる。

本書は、第八章の冒頭で述べられているように、現代資本主義の通貨・金融現象について、資本主義の本質を説明する基礎理論体系である原理論にまで遡って、法定あるいは国定通貨としてみる「表券主義」貨幣論とは理論的に区別されるものとして、金貨幣を前提しない「信用貨幣」の原理的基礎を説明することを目指すものである。大きくは、小幡道昭氏が提起している原理論体系の「変容論アプローチ」にたって、「純化」・「不純化」論と現代資本主義の貨幣理論の歴史主義的解釈を超えて、「マルクス価値論を編みなおす」ことを通じて、マルクス経済学のなかでもとりわけ「宇野理論」の「最もドラスティックな自己批判」(266頁)を試みた意欲的労作である。その点で、高く評価されてよい。

本書は、第一部 商品と価値、第二部 貨幣と価値形態、第三部 資本と価値増殖と題される三部で構成される。これまでの標準的な原理論体系に即していえば、第一部が商品論、第二部が貨幣論で、第三部の第六章の一「市場にお

ける資本」までが資本形式論にあたる。第一部における商品論や価値概念についての再検討、第二部の、価値形態や貨幣形態、貨幣概念に関する金貨幣の成立に関する考察、また資本の価値増殖に関する「資産集積型」と「費用節約型」を区別する議論など、マルクスや宇野弘藏、さらに他の諸説のテクニクと批判的検討を通じて立論している。原理論体系の第二の領域である「生産論」（ないしは社会的総資本の「内的構造論」）はほとんど言及はない。これは、山口重克氏の所説による「流通過程」＝「不確定」、生産過程＝「(技術的に)確定」という二分法によるものかと思われる。

「流通過論」（ないしは「流通形態論」）レベルの議論を受け、第六章の二「利子生み資本」の概念以降は、原理論体系の第三の領域である個別資本の運動の「機構」論の領域で、とくに銀行業資本に焦点を当て、「価値増殖する運動体」としての資本概念の再整理を経て、銀行業資本概念を導出し、終章の第八章で、それまでの議論を総括し、銀行業資本と「信用貨幣」の理論の基本を明らかにする、二段構えの構成となっている。各論に当たる部分の紹介や妥当性についての検討は、紙幅の関係で詳しく扱えないので、本書の主要な論旨である二段の基本論理の問題に絞って批評することにする。

第一の問題領域である「流通過論」レベルの議論では、金属貨幣（金または銀）を前提しない「信用貨幣」の成立の理論的根拠が追求される。「一般的等価物」として、拡大された価値形態において、複数等価商品セットを想定し、「間接交換」の要請の発生から、商品レベルの「価値増殖」概念の導入を通じて、複数種類の商品セットを代表する債務証券を想定し、それに金貨幣を前提しない「信用貨幣」の萌芽を見る。

こうした本書の立論は、これまでの原理論体

系と比べて、かなり独自の想定を前提している。「流通過論」でこれまで一般的であった商品価値の規定において、「同質性」や「交換力」概念に対し、より積極的に内在的価値を規定し、「在庫のある市場」を想定する。市場＝「流通過程」の「不確定性」を、「商品に価値があるからこそ発生する」（83頁）ものとして、「ポアソン分布を示す」（82頁）商品の販売期間の問題に集約して捉える——その意味でF. ナイトの言う確率分布が描ける「リスク」概念で規定している。この想定から、商品販売、より抽象的には「簡単な価値形態」のレベルでも、交換の実現は「確率分布」に従うという関係を導出するとともに、「金貨幣」を前提しない「複数商品セット」を構成する商品に対する「債務証券」が等価物となる契機として規定されているとみることができる。

ここで問題となるのは、「流通過程の不確定性」は、F. ナイトの言う確率分布の描けない「不確実性」であり、本書のように、価値形態論は、商品所有者相互の「信用」関係の想定が前提となる「債務証券」的關係より、むしろ現物の金貨幣の必然性を規定する関係にあるのではないかという問題である。

宇野理論系の原因論体系の第一の領域である「流通過論」の冒頭商品論は、価値実体（労働による価値規定）を前提としない商品経済の流通形態的關係を純粋に設定し、資本主義経済の総体の体系的展開の論理的出発点に置く。評者の理解では、冒頭商品論における商品形態の最も抽象化された基本關係は、商品所有者が、自らの保有する特定の有用性＝使用価値を、不特定の他者に提供することによってのみ、自らにとってのあらゆる有用性を全面的に獲得しうる關係（＝価値的性格）に置かれるという、商品關係の純粋に形態的關係にあり、それが、固有の相互制約關係に置かれる「価値」と「使用価

値」の商品の二要因論として規定される。こうした冒頭商品論の基本規定は、古典派経済学批判を通じたマルクスの価値形態論と、さらにその批判的検討を通じた宇野理論系の労働実体を前提しない商品形態の最も抽象化された基本関係を規定したもので、贈与とも強奪とも異なる商品経済に特殊な交易様式の基本関係を最も抽象的に示すものとなる（その意味で、経済学史的抽象の結果である）。

こうした関係のなかでは、商品所有者は、私的主体として、主観的・一方的に等価形態に置く商品の一定量で自らの価値を表示して交換要請を行う関係に置かれる。そうした価値表現と交換要請の私的、主観的、一方的性格（一括して「恣意性」と呼んでもよい）により、その実現は確率分布を想定できない「不確実性」を伴うことになる。したがって、商品所有者相互の「信用」関係に基づく商品所有者間「債務証書」は、そのままでは成立しえない。確かに交換可能性に確率分布が描けるのであれば、理論的には価値表現と交換の実現は予測可能である（あるいは少なくとも保険原理が成立しうる）ため「信用」に根拠がある。しかし、「不確実性」をもたらず価値表現と交換要請の私的、主観的、一方的性格から言えば、ごく限定された条件を前提しない限り成り立たない。

むしろ、その意味での商品形態固有の「不確実性」ゆえ、「観念的」等価物の対局にある「現物」の金貨幣が排他的にその地位を独占し、貨幣形態と金（または銀）の現物貨幣の出現をもたらず積極的契機となるものと捉えられることになる。逆に言えば、「商品債務」的關係を含む複数商品セットが「一般的価値形態」に置かれる等価物となる点に「信用貨幣」的關係の萌芽を見る本書の議論は、非常に特殊な条件を想定したもので、その意味で「信用貨幣」的關係の成立は、あくまでも副次的で「貨幣」の消

極的規定にとどまると思われる。

むしろ、一般的等価物の地位を、金貨幣が排他的に独占しても、販売の不確実性は、解消されない。商品販売は、マルクスの言う「命がけの飛躍」であること変わりはないが、商品関係が現実運動する形態を成立させ、商品流通（市場）の形成によって、商品所有者相互の価格情報の収集やペイズの過程のフィードバックが作用する程度は高まるなど、一定の発展を想定することはできても、流通形態的關係の固有の「不確実性」は解消されない点は、後の原理論体系第三の領域である「機構論」との関係で重要である。

続いて、金貨幣を前提にしない「信用貨幣」の成立について、本書の第二の問題領域となっている、銀行信用と銀行業資本の問題であるが、本書の立論を端的に要約すれば、「資産集積型」価値増殖する銀行業資本が、その複数資産を裏付けに発行する債務証書によって、流通論レベルでは萌芽的にとどまっていた、「複数商品セットが一般的等価物となる関係」が現実化するという論理が基本となっているとみることができる。銀行信用および「信用貨幣」としての銀行券について、原理論体系における、商業信用から銀行信用への発展を説く従来の理路でなく、「商品世界から出発し、複数種の商品セットの存在という価値形態論での可能性を受け取りつつ、資産集積型の価値増殖が純粋債務型の媒体としての信用貨幣を成立させるルート」（292頁）を解明する議論となっている。こうした議論により、本書は、まさに「従来の価値論とは大きく異なる内容」となっている。

この立論の大きな問題は、こうした契機で、銀行信用とそれを担う銀行業資本の原理的基礎規定を導けるのか、あるいは全体として、銀行信用および銀行業資本を資本の機構として原理的規定を与えることができるのか、という点に

ある。

第一に、銀行業資本を「資産集積型」価値増殖の主体とみる立論は適当かどうかという問題がある。確かに、株式や長期債券（19世紀イギリスの現実資本主義ではコンソル国債が中心）は、証券市場と証券業資本の成立により高い流動性が与えられれば、原理的に想定できなくはないが、銀行信用メカニズムに先だって、そうした関係を説けるかどうかが問題である。方法的には並行して説くか、あるいは株式および長期証券市場の成立も、長・短のリスク（実際には「不確実性」）への対応を主要契機として、銀行信用・銀行業資本からの機能的分離独立という形で展開することはありえるが、「資産集積型」価値増殖する主体として銀行業資本を規定して、銀行信用の原理的端緒規定とするのは無理があると思われる。

あるいは、「資産集積型」価値増殖として、コンソル国債の問題や、マーチャントバンカーの証券業務、ヨーロッパ大陸のユニバーサルバンキングなどのケースが念頭にあるかもしれない。行論からみて、現代の仕組み金融における債権ないし資産を裏付けとする証券化商品（MBS、ABS、CDO）を想定している可能性はあるが、証券化商品は、「信用貨幣」性はほとんどない。本書のいう「資産集積型」価値増殖する資本概念は、銀行業資本というより、むしろ現代的な「ファンド」の原理的基礎の議論とも思われる。しかし、「ファンド」におけるデリバティブ等を含むポートフォリオ・マネジメント的な運用は、変動相場制移行後の為替・金利・金融市場のボラティリティと不確実性の増大という「ドル本位制」のもとでの現実的事情が深く関係している。実際には、こうした点は本書ではほとんど論じられていないので、むしろ、具体的な議論を期待したい点である。

しかし、第二に、原理的「信用論」のより積

極的意義として、先述の市場の本来的な「不確実性」を主な動因とする商業手形による商業信用と、その発展として銀行信用・銀行業資本、さらには「信用貨幣」ないし「通貨」としての（中央）銀行券の成立を説く、通説化している信用制度と銀行信用機構形成の原理的規定がより適切ではないかと思われる点である。

銀行信用の原理的規定を巡っては、これまで実に多くの議論が蓄積されてきている領域であるが、紙幅が限られているので、その基本理路を端的に要約すれば、次のようになろう。

商業信用は、内部に生産過程をもつ個別資本が、流通形態的關係（市場）に本来的な「不確実性」の問題を主要契機として、相互の「サプライチェーン」（生産過程の使用価値的連関）関係と一時的遊休資金を基盤に成立する「商業信用」と、その限界、とりわけその媒体である商業手形の輻輳流通の限界を解除するものとして、銀行が自らの信用性をベースに、要求払い（on demand）の債務諸証書（＝銀行券）で置き換え（割引操作）、その流通範囲を拡大する「通貨」性を与え、さらに銀行の「信用」性の限界を積極的契機として中央銀行と中央銀行券への発展を規定する。

その結果、「自己清算の債権」である商業手形を中心媒体とする商業信用関係と、それを拡充する制度的発展として銀行信用が展開され、それを媒介する「通貨」として、金兌換性を有する中央銀行券が、金貨幣と互換的な「信用貨幣」となる——すなわち、金貨幣と併存する一般的等価の地位を獲得する。「信用貨幣」としての中央銀行券の「通貨」性は、中央銀行券と預金債務に対する金準備率が集約的な指標となる中央銀行「信用」によって支えられ、その基礎には「自己清算性」の商業手形を主媒体とする商業信用における、資本蓄積過程全体の動向を反映する返済還流が与える。

こうした「信用」機構論は、第二の領域である資本の「内的構造論」（あるいはいわゆる「生産論」）の規定、すなわち、資本の三循環の統一体としての資本が、その内部構造——総体としては社会的総資本の再生産と流通——を前提として、個別資本の競争機構を展開する原理論体系の第三の領域である「機構論」の領域を構成する重要な一環となっている。この点も付言する必要がある。そうした「内的構造」をもつ資本が、再び個別的・私的主体として流通形態的關係におかれて、「価格」レベルで展開される競争過程で、「流通過程の不確実性」（あるいは「不確実性を含む不確定性」）への対応を主要動因として、生産価格機構、商業資本、地代論、あるいは運動の総過程である景気循環など、原理的諸規定が、資本の競争の制度と機構として解明されるのが資本の「機構論」である。

もちろんそうした「機構」の展開によって、市場本来の「不確実性」が解消されるわけではないが、ここでも、資本が現実的に運動しうる関係の形成と発展が、その積極的契機によって、原理的規定として明らかにされてゆくという、資本の運動固有の「制度化（institutionalization）」のプロセスとして展開されるものである。そうした展開に伴い種々の消極化される契機が解明できるが、それは、消滅するのではなく、特定概念のうちに伏在するものとして明らかにされる。そうした消極的契機のなかで、積極的契機が原理的基本規定に帰結するプロセスは、現実資本主義における原理的規定が、現実諸条件と合成（hybridization）されて「現実態」として制度化されるメカニズムと共通するものであり、現実資本主義の解明における発展段階論の原理的基礎として重要な意義をもつものとなる。

本書でいう原理論の「変容論アプローチ」の

意義は、積極的契機とともに、そうした各種副次的、消極的契機を明らかにする点にあると理解できるが、最後にこの点を論じて、本稿の締めくくりとしよう。ただし、詳論は、書評である本稿の範囲をこえるので、別稿に譲るとして、基本論点のみ提示するにとどめたい。

第一に、上記のような「信用」機構の原理的解明は、評者が言う 19 世紀～第一次大戦にいたる「パックス・ブリタニカ段階」のイングランド銀行券の「通貨」性とその信用機構の直接の理論的基礎となる。ここでも紙幅の関係で、詳細は割愛せざるをえないが、19 世紀半ばのイングランド銀行の発行する「通貨」（「信用貨幣」）は、ロンドン短期貨幣市場とその機構——ロンドン宛て為替手形を主要媒体とし、マーチャントバンカー、割引商会、商業銀行が構成するイングランド銀行を頂点とする機構——は、主にコンソル公債を裏付けとするイングランド銀行券の限外発行（1844 年ピール条例）の問題（「表券主義」）があるが、その「純粹に」資本主義的關係の側面を見れば、上記の商業手形を媒体とする商業信用を基礎に銀行信用と信用メカニズムの形成という信用制度と機構の成立という原理的規定のロジック（「真性手形主義」的關係）と、現実の諸条件が合成された結果として現実資本主義における「現実態」として解明できる。それが、評者のいうパックス・ブリタニカ段階における通貨・金融制度と機構——国際基軸通貨ポンド・スターリングによるポンド体制（パックス・ブリタニカ段階の段階規定の最大の基準）——の理論的基礎を与えるものとなる。

本書との関係で言えば、イングランド銀行券の「金兌換」は、イングランド銀行の支払い能力（solvency）＝「信用」を集約的に示す役割を果たすものであり、イングランド銀行券は、金証書（gold certificate）とは異なり、金の

「代理物」を意味するのではなく、それ自身が「信用貨幣」として機能する関係も理論的に明らかにされることになる。

第二に、より重要なのは、評者のいう「パックス・アメリカナ段階」の中心規定を与える「不換通貨」ドルによる通貨・金融制度の解明の原理的基礎となる点である。この点は、先述のように本書の主要な問題設定でもあるが、資本主義の「現実態」として、その「制度」構造の展開をみると、(1) 金本位制からの離脱のもと、商業手形から TB (treasury bills) への「真性手形主義」が表現する銀行信用とその機構のベースの大きな機構的転換として、(2) 第二次大戦期のアメリカの戦時金融機構の発展と、IMF = ドル体制による国際的管理通貨システムの制度化を介して、「パックス・アメリカナ段階」の通貨・信用制度として「不換通貨」ドルによる「ドル体制」が確立される。

歴史的過程としては「ポンド体制」から「ドル体制」への資本主義の段階移行の過程における通貨・金融機構の転換として進行するが、発展段階論としての理論的基礎は、原理的信用機構の原理的規定とその「現実態」としての発展として規定できる。

ここでも詳細は別稿に譲らざるをえないが、概略要点を示せば、(1) については——イギリスとアメリカでは、歴史的経緯に違いはあるが——、アメリカでは、第一次大戦期の財務省債務証書 (6ヶ月～1年満期) を原型として、自己清算性をもつ財務省手形 (TB, 1921年導入) が通貨・銀行信用の基礎となり——銀行信用の形態も短期貸付が主力となる関係に転換し、さらに大恐慌後、1934年金準備法で、国・内外の金貨幣流通の禁止と合わせて、強制通用力をもつ「不換通貨」となった——連邦準備券と準備預金の金準備率規定は残ったが金流通は禁止され、金・ドル交換性は外国通貨当局に限定さ

れたことで「金本位制」は完全に形骸化した。さらに、第二次大戦期を画期とする「パックス・アメリカナ段階」確立プロセスで、第二次大戦中の戦時金融機構の発展と、国際通貨体制として、連合国援助 (いわゆる「レンド・リース」) メカニズムを受けた 1944 年 IMF = ドル体制の国際管理通貨システムの制度化を通じ、第二次大戦後、「不換通貨」米ドルが国際基軸通貨体制として確立された。こうして、最も基本的には、通貨・信用機構の基礎が、商業信用から徴税権と公債発行権限に裏付けられた「公信用」に全面的に移行することが基礎になって、金貨幣を前提しない「信用貨幣」として米ドルが現実化し、しかも制度発展を伴って、国際基軸通貨とその金融機構として確立されたものと捉えることができる——その後の金・ドル交換性停止・金廃貨、変動相場制への移行を伴う「ドル本位制」への移行はその変質局面として規定できる。こうした関係を表層的に捉えたのが、「表券主義」による MMT (現代通貨理論) など、現代の「表券主義」の通貨論に他ならない。

原理規定と段階規定の関係として一般化すれば、原理論体系では、原理的なカテゴリーとその「制度化」のロジック——労働者の主体を介することによる労働生産過程の「不確実性」の問題も含め——が解明される。そうした資本の「制度形成 (institutionalization)」メカニズムは、現実資本主義における原理的規定が、現実的諸条件と合成されて「現実態」となる関係の理論的解明の基準となる。そこでは、現実的諸条件との関係で、原理的に消極的契機として伏在する諸側面が、むしろ顕在化して「現実態」を形成する。その意味で、原理的規定で、そうした消極的 (あるいは副次的) な契機を解明することが、非常に重要となる。原論体系は、積極的契機によって解明されるが、発展段階論の

理論的基礎としては、原理的規定は唯一の必然的規定として解明されるのではなく、その形成・成立過程で、特定の条件が想定される消極的な契機がともに明らかにされることが大きな意義をもつ。

その点で、小幡道昭氏の提唱する「変容論アプローチ」による原理論を引き継ぐ本書で強調される「変容論アプローチ」の意義は、こうした原論内部の「制度」形成のロジックとダイナミズムにおける消極的契機を、原論体系内部で明示的に明らかにすることに、その基本があると思われる。そうした資本主義の一般的基礎理論における原理的な消極的契機が、現実的諸条件——歴史的あるいは非商品経済的、非資本主義的諸要因——と合成されて、institutionとして定位され、さらに原理的カテゴリーの現実態として現実資本主義を構成し、それが、発展段階論として解明されるという原理論と発展段階論の理論的關係は、原理論体系のみが資本主義の論理必然的に「純粹」な規定であり、資本主義の現実資本主義を、原理的規定と現実的諸条件・要因による不純化とみる、「純化」・「不純

化」論を超えた、パックス・アメリカナ段階の現代資本主義を、原理論体系に基礎づけてその特質を解明する方法的基礎となるものである。

本書の「信用貨幣」についての立論は、原理論体系に伏在する消極的契機を、顕示化して明らかにする方法であるとすれば、本書の「信用貨幣」の新たな原理的規定の試みと議論は、そうした原理論研究に大きく道を開くものとして、高く評価されてよいであろう。

なお、本書の立論との関係で、山口重克氏の「流通過程の不確定性」と「生産過程の技術的確定性」の二分法の問題や、原理論体系における消極的諸契機を不可視化する「ブラックボックス」論の問題などの論点があるが、紙幅がつきたため、別稿に譲りたい。

(江原慶著『マルクス価値論を編みなおす』桜井書店、2024年2月、316 + v 頁、定価 4,500 円 + 税)

(かわむら・てつじ 法政大学名誉教授／イノベーション・マネジメント研究センター客員研究員)